

2021年8月17日

医療生協さいたま組合員の皆様へ

大規模災害クラスの新型コロナウイルス感染症拡大の中で、
私たちのいのちと健康を守るために、感染防止対策の更なる徹底を呼びかけます

医療生協さいたま理事長 雪田慎二

医療崩壊の危機の中で、医療生協の活動、感染対策、そして通常の医療・介護の維持のためにご協力いただいていることに、深く感謝を申し上げます。

デルタ株中心の新型コロナウイルス第5波は、埼玉県においても、全国においても、かつて経験したことのない大規模災害クラスの感染拡大となっています。埼玉県では新規感染者数、重症者数ともに増加の一途をたどり、新型コロナウイルス感染症以外の通常医療も含めて、医療供給体制の維持がきわめて困難な状況に陥っています。入院が必要な患者が入院できず、救うべき命が救えない事態が広がってきています。

こうした事態を招いた原因としては、感染が拡大する中でオリンピックを開催し人の移動が増加したこと、祝祭ムードの中で国民の危機意識の低下を招いたこと、医療供給体制・ワクチン接種体制などを充実させるための手立てを取ってこなかったことなどが挙げられます。まさに失政による人災であるとも言えます。私たちは引き続き政府に対し、この危機的な状況を政府と国民が共有することを求めると同時に、医療提供体制の整備、自宅・宿泊療養者への医療確保、PCR検査体制の強化、ワクチンの安定的供給などを強く求めていきます。

私たちはこれまで1年半にわたって、様々な感染対策をとりながら、地域での活動を守ってきました。昨年の一時期、組合員活動をほぼ全面的に休止しましたが、その後は感染状況を見ながら、出来る限り活動を維持する対応を取ってきました。しかし、第5波の現状を見る限りでは、再度感染対策を強化しなければならない状況となりました。以下の点についてご協力をお願い致します。

【お願いしたいこと】

- 1) 一部を除き組合員活動は9月以降も当面の間、休止することとします。組合員同士のつながりを切らさないなどの配慮をお願いします。
- 2) 3密を避ける、マスク着用、手洗い、換気、不要不急の外出を控える、家族や同居者以外の人との会食を控える、などの感染対策をゆるめることなく今後も継続をお願いします。
- 3) ワクチン接種をしたあとも、今までと同様の感染対策が必要です。ワクチン接種を終えた方からも、感染し重症化する方がいます。自分には症状が出てなくても、気が付かないうちに感染し、他の人に感染させてしまう可能性もあります。

医療生協さいたまの各事業所も、必要な感染対策を維持・強化しながら、新型コロナ感染症対応、ワクチン接種、通常の医療・介護活動に取り組んでまいります。この危機的な感染拡大を乗り越えるために、引き続きご協力をお願い致します。